

# 2021年度 決算書

自 2021年4月 1 日  
至 2022年3月31日

公益財団法人 野島財団

## 貸借対照表

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金及び預金	14,435,956	5,770,713	8,665,243
未収入金	256,945	211,390	45,555
前払費用	83,334	83,334	0
立替金	0	29,790	△29,790
流動資産合計	14,776,235	6,095,227	8,681,008
<b>2. 固定資産</b>			
<b>基本財産</b>			
現金及び預金	28,000,000	28,000,000	0
投資有価証券	2,849,000,400	2,849,000,400	0
固定資産合計	2,877,000,400	2,877,000,400	0
<b>資産合計</b>	<b>2,891,776,635</b>	<b>2,883,095,627</b>	<b>8,681,008</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	6,837,602	475,960	6,361,642
源泉預り金	5,310	0	5,310
未払費用	0	19,860	△19,860
流動負債合計	6,842,912	495,820	6,347,092
<b>負債合計</b>	<b>6,842,912</b>	<b>495,820</b>	<b>6,347,092</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>	2,877,000,400	2,877,000,400	0
投資有価証券受贈益	0	2,849,000,400	△2,849,000,400
(うち基本財産への充当額)	2,877,000,400	2,877,000,400	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
<b>2. 一般正味財産</b>	7,933,323	5,599,407	2,333,916
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
<b>正味財産合計</b>	<b>2,884,933,723</b>	<b>2,882,599,807</b>	<b>2,333,916</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,891,776,635</b>	<b>2,883,095,627</b>	<b>8,681,008</b>

正味財産増減計算書  
(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
受取寄付金	【31,500,000】	【33,000,000】	【△1,500,000】
受取寄付金	31,500,000	33,000,000	△1,500,000
雑収益	【501】	【338】	【163】
受取利息	501	338	163
経常収益計	31,500,501	33,000,338	△1,499,837
(2) 経常費用			
事業費	【25,999,778】	【26,142,436】	【△142,658】
給付奨学金	22,950,000	22,500,000	450,000
役員報酬	361,770	1,040,457	△678,687
給与	1,903,632	1,845,660	57,972
交際費	22,519	27,915	△5,396
会議費	0	20,595	△20,595
賃借料	500,004	553,512	△53,508
支払手数料	241,347	129,580	111,767
旅費交通費	5,492	6,595	△1,103
通信費	15,014	18,122	△3,108
管理費	【3,166,807】	【3,596,218】	【△429,411】
役員報酬	526,780	947,820	△421,040
給与	1,903,632	1,845,660	57,972
福利厚生費	122,629	0	122,629
会議費	23,152	40,150	△16,998
賃借料	500,004	553,512	△53,508
支払手数料	10,840	52,765	△41,925
法定福利費	39,960	99,300	△59,340
旅費交通費	8,492	15,595	△7,103
租税公課	2,452	0	2,452
通信費	28,866	41,416	△12,550
経常費用計	29,166,585	29,738,654	△572,069
評価損益等調整前当期経常増減額	2,333,916	3,261,684	△927,768
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,333,916	3,261,684	△927,768
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
経常収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,333,916	3,261,684	△927,768
一般正味財産期首残高	5,599,407	2,337,723	3,261,684
一般正味財産期末残高	7,933,323	5,599,407	2,333,916
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	2,849,000,400	0
投資有価証券受贈益	0	2,849,000,400	△2,849,000,400
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,877,000,400	28,000,000	2,849,000,400
指定正味財産期末残高	2,877,000,400	2,877,000,400	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	2,884,933,723	2,882,599,807	2,333,916

## 財務諸表に対する注記

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のないものは取得価額をもって貸借対照表価額とする

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	28,000,000	0	0	28,000,000
投資有価証券	2,849,000,400		0	2,849,000,400
小計	2,877,000,400	0	0	2,877,000,400
特定資産				
	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
合計	2,877,000,400	0	0	2,877,000,400

## 附属明細書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載のとおりです。

財 産 目 録  
(2022年3月31日 現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的	金額
(流動資産)			
現金及び預金	みずほ銀行横浜支店	運転資金として	14,435,956
未収入金		年末調整還付金	256,945
前払費用		事務所家賃	83,334
流動資産合計			14,776,235
(固定資産)			
普通預金	みずほ銀行横浜支店	基本財産として	28,000,000
投資有価証券	1800株	奨学金給付事業として	2,849,000,400
固定資産合計			2,877,000,400
資 産 合 計			2,891,776,635
(流動負債)			
未払金	各従業員等	翌月支給給与他	6,837,602
源泉預り金			5,310
流動負債合計			6,842,912
(固定負債)			0
固定負債合計			0
負 債 合 計			6,842,912
正 味 財 産			2,884,933,723

## 監査報告書

2022年5月27日

公益財団法人野島財団  
代表理事 野島 廣司 殿

公益財団法人野島財団

監事 仙波 昂



監事 高野 健二



私たち監事は、2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて事業報告書及び理事の業務執行の妥当性を検討いたしました。
- (2) 会計監査については、帳簿並びに関係書類閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の妥当性を検討いたしました。

### 2 監査意見

- (1) 事務報告は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。